

# マイナポイントの 締め切りは9月末です!

マイナポイントの対象となるのは、以下のケースです

- ・カード交付申請を令和5年2月末までに終了している。
- ・カードを取得済みでポイント付与をまだ受けていない。  
(第1弾の5,000ポイントを取得した人も対象です。)



マイナポイントの手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード(暗証番号が必要です)
- ・ポイントをつけるプライベートカードやスマホアプリ
- ・本人名義の通帳またはキャッシュカード(公金受取口座を登録する場合)



**ご注意ください!**

9月末を待たずにポイント受付を終了する決済サービスがあります。  
また、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合、  
更新手続きをしてから数日はポイント申請ができません。  
お早めの手続きをお願いします。

マイナンバー手続き窓口

大槌町役場 1階 町民課 月～金 8:30～17:15  
TEL:0193-42-8713

## 9月13日(水)、各種証明書のコンビニ交付サービスが停止します

9月13日(水)は、メンテナンスのため各種証明書のコンビニ交付サービスが終日ご利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアの多機能端末(マルチコピー機)から各種証明書の取得ができるサービスです。

☎ 総務課 TEL 0193-42-8710

## 町職員の給与などの状況を公表します

町職員の給与は、国および岩手県人事委員会の基準に基づいたもので、町議会の議決を経て、町の条例によって定められています。町民の皆さんから、より一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

人件費(令和4年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(R5.4.1現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
10,837人	10,555,763千円	1,096,620千円	10.4%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含まず

職員給与費(令和5年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与額				1人あたりの給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
131	463,206千円	66,533千円	173,233千円	702,972千円	5,366千円

※特別職、会計年度任用職員は含まない

平均給料月額および平均年齢(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般会計	296,926円	40歳11ヶ月

給与水準

ラスパイレス指数	
令和3年度	令和4年度
94.3	94.7

職員の初任給と経験年数別学歴別平均給料額(令和5年4月1日現在)

区分	決定初任給	経験年数					
		10年未満	10年～20年	20年～30年	30年～35年	35年以上	
一般行政職	大学卒	176,800円	218,762円	287,829円	360,800円	395,500円	447,000円
	高校卒	155,900円	186,550円	272,300円	343,344円	375,900円	356,600円

※一般行政職とは、税務職、福祉職企業職を除いた一般事務に従事する職員です

級別職員数(令和5年4月1日現在 一般会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主任・主査	主任主査	主幹・課長	参事	参与	
職員数(人)	25	11	53	17	17	3	2	128
構成比(%)	19.5%	8.6%	41.4%	13.3%	13.3%	2.3%	1.6%	100.0%

期末手当など(令和5年4月1日現在)

区分	期末手当		勤勉手当	
	6月期	12月期	6月期	12月期
期末・勤勉	1.225月分	1.225月分	0.975月分	0.975月分
	計 2.45月分		計 1.95月分	
退職手当	自己都合		勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	勤続20年	24.589875月分
	勤続25年	28.0395月分	勤続25年	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	勤続35年	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	最高限度額	47.709月分

区分	内容	国の制度と異なる内容
その他の手当	扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます 国と同じ
	住居手当	借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます 【町】家賃12,000円以上 【国】家賃16,000円以上
	通勤手当	交通機関または車などで通勤する職員に支給されます 交通機関利用者 運賃相当額 【町】45,000円以下 【国】55,000円以下

特別職の報酬など(令和5年4月1日現在)

区分	月額		期末手当	
	6月期	12月期	6月期	12月期
給料	町長	666,000円	6月期	1.625月分
	副町長	532,000円	12月期	1.625月分
	教育長	502,000円	計	3.25月分
報酬	議長	249,000円	6月期	1.650月分
	副議長	205,000円	12月期	1.650月分
	議員	192,000円	計	3.30月分

分限および懲戒処分(令和4年度)

処分内容	件数	
分限処分	免職	0
	休職	2
懲戒処分	免職	0
	減給	0
	戒告	0

勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日および日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～ 翌年1月3日

(2) 年次休暇の取得状況(R4.4.1～R5.3.31)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 ※翌年繰越可能(最大20日)	12.6日	年間を通じて在職した職員の平均です

☎ 総務課 TEL 0193-42-8710